

(第 回)

受付No.

小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書

太枠内を、黒のボールペンにてもれなく記入してください

- ・誤記入は二重線(=)で訂正の上、訂正印を押印ください(修正液等は厳禁です)
- ・『消せるボールペン』は使用しないでください

受講料	¥	
領収証	会社	個人
入金区分	振込	
入金日	/	

●人材開発支援助成金を活用する方は予約時に申し出て○をしてください→

助

確認

申込日	H 年 月 日	
受講希望日	H 年 月 日 ~ H 年 月 日	
フリガナ		
氏名		
生年月日	昭和 年 月 日 (満 才)	
現住所	〒 - 都・道 府・県 市・区 郡	
	TEL又は携帯 - -	

◆本人確認書類
自動車運転免許証
当社交付修了証
在留カード
安衛法による免許証
住民票

↓受講希望コースに○をつけてください

コース	受講条件
20H	標準コース
16H (*1)	①運転士免許証(クレーン・デリック・揚貨装置)のいずれかをお持ちの方 ②床上操作式クレーン、または玉掛け技能講習修了証をお持ちの方
備考	(*1)16Hコースは、①、②のいずれかが当てはまれば受講可能です。

連絡先 (勤務先等)	連絡先名称 (会社名等)		
	住所	〒 -	
	TEL	-	FAX -

株式会社 日立建機教習センタ 神奈川教習所 殿

受講申込者は、本申込書を提出することで、下記に同意したものとします。

※1. 本申込書に虚偽の記載が無い事を確認します。 ※2. 自らが反社会的勢力に属さず、密接な関係をもたず、受講期間中も属さない事を確認します。

※3. 当教習所内では講師の注意に従い、講師を威圧する言動、講義に関係ない言動、及び安全を遵守しない言動等、一切の講習妨害行為をしない事を確認します。 ※4. 講習中に※1、※2、※3に反することが判明した場合、受講者に対する講習を中止し、退場を指示します。修了証発行後に※1に反する事実が判明した場合、修了証を無効とします。これにより、受講者にいかなる損害が生じても、教習所は一切賠償致しません。

初日にお持ちいただくもの

- ・この申込書原本(事前に郵送している方は不要)
- ・本人確認のため、自動車運転免許証等の原本(コピー不可)
- ・写真1枚(30mm×24mm) ・受講条件の資格証原本
- ・神奈川教習所が発行した技能講習修了証全て(統合修了証になるため、回収させていただきます) ・印鑑 ・筆記用具

【資格証コピー貼付欄】		原本確認
16Hコース受講希望の方は①、②どちらかの資格証コピーを貼付してください		氏名
氏名、生年月日、取得(修了)日、種目名、交付局(機関名)がわかるようにコピーしてください 枠からはみ出す場合は別に添えてください		種目
		交付機関

初日に資格証の原本が確認できない場合は、受講をお断りする場合があります

≪受講料の振込先≫ 受講開始の7日前までにお振込ください

三菱UFJ銀行 新東京支店(147) 普通:7760090
 名義:力)ヒタチケンキキョウシユウセンタ ー振込手数料はご負担くださいー

実施管理者印	確認者印	受付者印